

神戸市新型コロナウイルス
感染症対策本部

緊急事態宣言期間延長に伴う感染防止対策の徹底について（お願い）

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態措置を実施すべき期間が、5月31日まで延長されました。

本市においては、新規感染者数は高止まりし、多数の新規感染者が連日発生しています。コロナ受入病床はひっ迫し、入院調整は日ごとにさらに悪化が進んでいる状況で、医療提供体制はこれまでも増して危機的な状況に悪化し限界の状況となっております。

自宅で亡くなる方を一人でも少なくし、「助かる命を助けるため」にも、市民・事業者のみなさまにおかれましては、改めて下記のとおり感染防止対策の徹底をお願いします。

記

1 感染防止対策

(1) 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛をお願いします。

特に、20時以降の不要不急の外出を自粛するとともに、混雑している場所や時間を避けて行動するよう、ご協力をお願いします。

(2) 不要不急の都道府県間の移動は、極力控えるようお願いします。

(3) 「マスク」と「距離」の徹底をお願いします。

① マスクを外して会話をしない。

② 食事などで会話するときは、

・ 1m以上距離をとる。

・ 斜めに座る。横に並ぶ場合は、一つ席を空ける。

・ 大声を出さない。

(4) 国及び県の方針に基づき、在宅勤務（テレワーク）活用や、出勤者数の削減を徹底するよう、ご協力をお願いします。

2 新型コロナウイルス感染症対策啓発動画の配信

➤ **【今、できることを～自分からできるコロナ対策を考える】**

医療現場や市民のみなさんの声を配信中です。是非、ご視聴頂きますようお願いいたします。

(URL) <https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/covid19/imadekirukoto.html>